

会議記録（1）

会議名称	平成20年度 第1回北本市地域公共交通活性化協議会	
開会及び閉会日時	平成21年3月10日（火） 午前10時30分から午前11時30分	
開催場所	文化センター第3研修室	
議長氏名	副市長 山畠 則義	
出席委員職氏名	1号委員 山畠 則義 2号委員 梶原 薫、長谷川 洋司 3号委員 鶴岡 洋、小林 幸平 4号委員 高荷 正春、新井 卓一、川村 洋二、 永渕 元彦 5号委員 田中 力 7号委員 高橋 眞太郎、櫻井 文夫	
欠席委員職氏名	4号委員 白石 春彦、堀部 雅澄 6号委員 井上 修 7号委員 大高 孝三	
事務局職員職氏名	政策推進課長 吉野 一 政策推進課 主幹 三橋 浩範 政策推進課主任 深谷 俊行	
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書（案）について (2) シミュレーション結果について (3) その他 4 閉 会	
配布資料	○地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書（案） ○北本市第2回シミュレーション結果	

発言者	発言内容・決定事項
<p>事務局</p> <p>副市長</p> <p>事務局</p> <p>永渕委員</p> <p>事務局</p> <p>永渕委員</p> <p>事務局</p>	<p>司会進行 事務局（政策推進課主幹）三橋 浩範</p> <p>《委嘱状交付》</p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書（案）について</p> <p>《地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書（案）について説明》</p> <p>【質疑等】</p> <p>○調査にお金をかけずに運行する方法はないか</p> <p>→この補助金については、国からの借入金ではありません。平成21年度に連携計画策定事業として補助が受けるとともに、平成22年度の実証運行についても補助が受けられる制度となっておりますので、補助金を受けて事業を進めていきたいと考えております。</p> <p>○今までにも長い時間をかけて、バスの検討をしているが、更に時間をかけて国から補助金をもらい計画を策定する必要はあるのか。国からの補助を受けずに自主的にでも早くやる事業ではないのか。予算について、国から600万円の補助をもらって、市の負担が2000万円から1400万円になるとなっているが、実際に1400万円あれば、バス運行ができるのではないか。</p> <p>→委員ご指摘のとおり、今まで長い時間をかけて検討してきており、事務局としましても、なるべく早い段階での運行開始に向け準備を進めており、平成21年度の連携計画策定の中では、テスト運行を実施する予定でございます。テスト運行の方法ですが、路線方式のコミュニティバスは、近隣市町の、鴻巣市、桶川市、吉見町で既に運行しており、運行に関する必要経費等の参考となるデータがありま</p>

発言者	発言内容・決定事項
永渕委員	<p>すので、本市では、運行例の少ないデマンド方式でのテスト運行を考えております。また、補助金については、平成21年度の連携計画策定と平成22年度の実証運行につきましても、補助対象となっており、市といたしましては、補助を受けながら事業を進めていきたいと考えております。</p> <p>○長崎県の雲仙市でも、既にデマンド形式でコミュニティバスの運行が行われている。デマンド形式による運行には、メリット、デメリットがあるので、これらのデータも整理しておく必要がある。雲仙市のように成功している事例もあるので、それらを参考にしてなるべく早くテスト運行、実証運行を実施し、実施したうえで評価見直しをしていく必要があるのではないか。デマンドによる運行に反対している訳ではないが、近隣の鴻巣市、桶川市で運行をしている路線形式でのコミュニティバスの運行と協調をしていくことも考えられるのではないかと。</p>
高荷委員	<p>○予算の関係は、今年度債務負担行為として組んであるようだが、バス事業に関して当初予算として計上しているのか、補正予算として計上するのか。</p>
事務局	<p>→現在、補助金の内定がもらえるよう関東運輸局と調整のうえ、今回の認定申請書（案）を策定しており、ある程度、方向性については、妥当であろうという理解をいただいていると考えております。従いまして、当初予算として2000万円を計上しております。</p>
川村委員	<p>○認定申請書の中で、スケジュールを見てみると、テスト運行期間が平成21年の10月から12月、実証運行が平成22年度からとなっているが、バス運行を行ったり、止めたりするのは、利用者の信頼がなくなってしまう可能性がある。そのため、この期間に、市の単独の予算として運行することはできないか。</p>
事務局	<p>→事務局よりスケジュールとして申し上げた内容につきましては、10月から3ヶ月間のテスト運行を実施した後、評価、検証をして連携計画を策定した後、平成22年度から</p>

発言者	発言内容・決定事項
長谷川委員	<p>実証運行となっております。委員よりご指摘のありました1月から3月の期間について、事務局としましても検討をしております。このようなことも含め、委員の皆様から意見をいただくとともに、テスト運行の結果を見ながら検討をしたいと考えております。</p> <p>○テスト運行を実施する際に、市民の皆様を知っていただかなければ乗っていただくこともできないと考えるが、PR方法について市としては、どのように考えているか。</p>
事務局	<p>→事務局としましても、今後のPR方法については非常に重要であると考えております。路線形式のコミュニティバスの運行であれば、ある程度市民の方に理解していただくと考えておりますが、デマンドによる運行については、どうやって乗ったらよいのか、どこへ連絡をすればよいのか、それらがわからない人が非常に多くいることが予想されます。従いまして、デマンド形式によるテスト運行を開始するまでに、路線バスと同じぐらいの認知度となるような周知徹底が必要となってくると考えております。そのためには、自治会等の中に入っていきまして乗り方等について十分に説明していきたいと考えております。</p>
田中委員	<p>○私は仕事の都合上、他の協議会等に参加させていただいているが、住民の方の意見を聴きますと、路線形式のコミュニティバスにつきましては、空気を運んでいるような状況も多く見受けられるため、このようなデマンドによる運行は経費的な面や、利用者が申込をしていつでも乗れるという面からも有効な手段であると考えている。</p> <p>テスト運行期間中の料金の収受についてはどのように考えるか。</p>
事務局	<p>→今後、料金の設定につきましても、この協議会の中で検討をしていただきたいと考えております。現段階での事務局案としましては、100円から300円の範囲での運行が妥当ではないかと考えております。テスト期間中に無料で運行するという案もありますが、その後の値上げのことも考えますと、現実的には厳しい状況ではないかと考えております。</p>

発言者	発言内容・決定事項
田中委員	○テスト運行期間中に料金を収受する場合に、バス事業者が運行を行うには既に乗合事業者としての許可を持っているため新たに運行に関する許可を取得する必要はないが、タクシー事業者は乗合事業者の許可を持っていないため、新たに許可を取る必要性があり、その許可の取得までには3ヶ月程度の期間が必要となることから、事業を早め早めに進めていったほうがよい。
議長 山畠	→事務局で制度を熟知し事業を進めてください。
小林委員	○今後、テスト運行や実証運行を行っていくこととなるが、本格運行はいつになるのか。
事務局	→国の補助金を受け、平成21年度に、テスト運行を含めた連携計画の策定を行い、平成22年度に実証運行を実施した後、平成23年度に本格運行の実施となります。
高荷委員	○スケジュールにある、広報計画の策定については、実施時期が遅いのではないか。
事務局	→この広報計画の策定につきましては、実証運行に向けた広報計画であり、テスト運行に向けた広報等については、市民説明会等を含め運行準備の中で実施していきます。
議長 山畠	他に意見はございますか。
委員全員	－ 特になし －
議長 山畠	それでは、今後、多少の修正等に入るかと思いますが、この認定申請書（案）で補助金の認定申請を行うということによろしいでしょうか。
委員全員	－ 了 承 －
事務局	(2) シミュレーション結果について 《北本市第2回シミュレーション結果について説明》

発言者	発言内容・決定事項
小林委員	<p>【質疑等】</p> <p>○第1回目のシミュレーションでは、対象年齢を60歳以上としていたが、第2回目のシミュレーションについても、対象年齢は変更していないか。</p>
事務局	<p>→今回のシミュレーションについては、年齢制限を設けてはおりませんが、時間帯が8時台から17時台となっているため、実際に利用できる方は、概ね高齢者や日中に買物等に行く主婦に利用していただくという想定でシミュレーションを実施しています。今後は、年齢によって利用時間等も異なってくるものが考えられるため、年齢別のシミュレーションを実施していく必要もあると考えております。</p>
長谷川委員	<p>○今後、実証運行、本格運行を実施していくうえで、対象とする年齢については、どのように考えているか。</p>
事務局	<p>→これまで、コミュニティバスの導入に関しましては、高齢者等の交通弱者の足の確保ということを基本方針としてきております。今後、段階の世代といわれている方たちが運転免許証を返還するといったことも視野に入れ検討をしていく必要があると考えております。</p>
長谷川委員	<p>○デマンドバスの利用については、登録が必要となるか。</p>
事務局	<p>→必要となります。利用者登録をしていただき、自宅前や自分がいくと思われる場所に、システム上バス停を設置していただき利用していただくこととなります。</p>
川村委員	<p>○時間別の想定利用人数については、どのように設定したのか。</p>
事務局	<p>→利用者の時間別の想定人数につきましては、主な利用者であると想定される高齢者が、病院等に行く9時台や、出かけた先から帰ってくる夕方の時間帯に利用が多いという想定のもとシミュレーションを実施しております。</p>
川村委員	<p>○早朝や夜間も利用できるのか。</p>

発言者	発言内容・決定事項
事務局	→今回のシミュレーションでは、8時台から17時台までの運行時間としておりますので、早朝や夜間の利用は想定しておりません。
事務局	(3) その他 1日130人の利用者があり、料金を300円として、8人乗りのジャンボタクシー2台で運行した場合の試算をいたしましたので報告させていただきます。8人乗りのジャンボタクシー等のレンタル料等不明確な部分がありますが、このような運行をした場合でも、市の負担は1400万円程度と考えております。このような運行をした場合でも、鴻巣市や桶川市のコミュニティバスの経費と比べても低くなっております。
事務局	4 閉会

議事のとん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

平成21年3月26日 会長 山島則義